


福岡県最低賃金改正のお知らせ

 地域振興課 ☎ 932-1438(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線216)

福岡県の最低賃金が改正されました。パートやアルバイトなどの雇用形態にも適用されますので、雇用者も労働者も必ずチェックしましょう。

▶ **最低賃金**

1時間 814円


(福岡県のこれまでの最低賃金から25円アップ)

▶ **効力発生日**

平成**30年10月1日**(月)

 福岡労働局労働基準部 賃金室
☎ 411-4578


第5回 北部九州圏 パーソントリップ調査

 都市整備課 ☎ 932-1450(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線227)

福岡県、佐賀県、北九州市および福岡市が主体となり、10月～12月にかけて、「人の1日の動き」についての交通実態調査(パーソントリップ調査)を実施します。今後の交通計画や住みよいまちづくりなどを考えるため、無作為に選ばれた約18万1千世帯へ、アンケート調査票を郵送します。皆様のご協力をお願いします。

 福岡県建築都市部都市計画課
☎ 643-3712

町立歴史民俗資料館 特別展のお知らせ

 社会教育課 ☎ 934-0030(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線603)

今年、開村400年を迎えた新原区の移り変わりに関する資料を展示します。新原村誕生の証拠でもある町指定文化財の「黒田長政公御判物」をはじめ、海軍炭鉱に関する資料など、新原に関する資料や懐かしい古写真も展示します。


ぜひ、ご来場ください。

▶ **期間** 11月1日(木)～12月28日(金)

▶ **場所** 町立歴史民俗資料館

 町立歴史民俗資料館 ☎ 932-6312

70歳到達予定者および後期高齢者のための医療制度説明会

 住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線115)

70歳到達予定者のための医療制度説明会および後期高齢者医療制度説明会を次のとおり行います。

▶ **日時** 10月24日(水)

70歳到達予定者のための医療制度説明会 10時～
後期高齢者医療説明会 11時～

▶ **場所** 保健センター1階

▶ **対象者**

70歳到達予定者のための医療制度説明会

(国民健康保険加入者のみ)

昭和23年10月2日～昭和23年11月1日生まれの人

後期高齢者医療説明会

昭和18年11月1日～昭和18年11月30日生まれの人

福岡地区合同公売会 in ふくつ

 税務課 ☎ 932-1495(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線130)

福岡県および糟屋宗像糸島地区の市町では、県税・市町税の滞納処分により差し押さえた財産(日用品・家電品など)を公売します。入札や競り売りをし、落札した人は代金をお支払いいただき、物品を持ち帰ることができます。事前のお申し込みは必要ありません。

▶ **日時**


11月17日(土) 9時45分開場

▶ **場所**

福津市役所別館 大ホール
(福津市中央1-1-1)

▶ **持参するもの**

- ・購入代金
- ・身分証明書(運転免許証など)
- ・印鑑
- ・委任状(代理人の場合)


 福岡県東福岡県税事務所
地方税収対策本部
福岡地区特別対策班
☎ 641-0170
福津市役所 市民部収納課
☎ 0940-43-8119
当日連絡先
☎ 0940-42-1111(代表電話)



福津市役所 位置図




下水道の維持管理にご協力をお願いします


 上下水道課 ☎ 932-1445(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線266)

下水とは、台所や風呂場、水洗トイレなどから排出される水のことです。下水がきちんと流れるよう、次のことにご協力ください。


① **台所のごみは流さない。**

 野菜くず、食事の食べ残し、廃棄する食用油は流しから流さないようにしましょう。


② **水洗トイレには、水に溶けないものを流さない。**

 水洗トイレには新聞紙、ビニールくずなどを流さないようにしましょう。下水管が詰まる原因となることがあります。


③ **油や薬品を流さない。**

 シンナーなどの揮発性の高い危険物や廃棄する酸・アルカリなどの薬品を流さないようにしましょう。

④ **汚水管に雨水を流さない。**

 分流式の下水道では、汚水と雨水は別々に排水管に流すことになっています。下水道を使用する前に排水先のチェックをお願いします。

認知症を学び 地域で支えよう ～認知症サポーター養成講座～

 健康福祉課 地域包括支援センター
☎ 932-1180(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線153)

9月13日(木)に須恵町保健センターで認知症サポーター養成講座を開催しました。16人の参加があり、認知症の基礎知識、認知症の人や家族の気持ち、接する時のポイントなどについて学んでいただきました。受講者からは、「接し方がよくわかった」「近所の認知症の人に優しく接したいと思った」「介護者と話す時に役立ちそう」などの声が聴かれました。

認知症サポーター養成講座は、随時開催することもできます。興味のある人は、講座開催についての条件など、詳細をお問い合わせください。

※認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り支援する『応援者』です。

それぞれ自分にできる範囲で活動しています。

オレンジリングは「認知症の人を応援します」という目印です。

